



31川人委調第300号

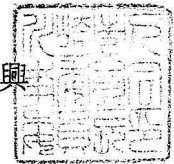
令和元年9月4日

川崎市議会

議長 山崎直史様

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和元年9月2日付け31川議議第320号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第108号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を
図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例の制定について

この条例案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行おうとするものであり、異議はありません。